

町制施行70周年記念事業NASU MINECRAFT CONTEST表彰式

町制施行 70 周年を記念して、教育版マイクラフトを使用した未来的那須町のデザインを募集したところ、小学生から 25 作品の応募がありました。

作品は、実在する学校やプール、図書館などから着想を得て制作された便利で楽しく快適なものや、たくさんの動物と共存し、農業を守ることを意識したまちや美しいお花にあふれる素敵なお家など、子どもたちの豊かな想像力が詰まった作品が多数ありました。厳正なる審査の結果、町制施行 70 周年の記念日である 11 月 3 日に表彰式を開催し、平山町長から賞状と副賞を贈呈しました。

■受賞者

最優秀賞	田代友愛小 5 年	中西 彰良さん
優秀賞	黒田原小 2 年	砂川 慶都さん
クリーパー賞	田代友愛小 5 年	土屋 尊寛さん
アレイ賞	那須高原小 4 年	秋元 菜々さん
アイアンゴーレム賞	学びの森小 3 年	渡邊 慶斗さん
エンダーマン賞	黒田原小 1 年	大平 心晴さん
審査員特別賞	田代友愛小 5 年	木村 歩積さん

■問合せ 学校教育課 ☎72-6922



マイナンバーカードを使って 自宅からスマホで確定申告！

確定申告は、ご自宅からのマイナンバーカードを利用した e・Tax・スマホ申告が便利です。

マイナンバーカードとスマートフォン（マイナンバーカード読取対応）があれば、確定申告会場に出向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができます。

また、相談はチャットボットや電話（国税相談専用ダイヤル 0570・00・5901）でもできます。

▼メリットいっぱい！

マイナンバーカード方式

- ・画面の案内に沿って入力すれば、自動計算されます。
- ・過去の申告データを利用して自動入力できます。
- ・青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成できます。
- ・還付申告の場合、e・Tax なら早期還付されます。
- ・スマホのカメラで源泉徴収票が自動入力されます。
- ・マイナンバーカード連携で、一部の所得控除等が自動入力されます。



マイナポータル



確定申告

▼相談を希望される方へ

令和 6 年分の税務署における確定申告会場の開設期間は、令和 7 年 2 月 17 日（月）～ 3 月 17 日（月）までの約 1 カ月間です（土日祝は除く）。開設期間中に、確定申告会場へお越しください。

※ 2 月 14 日（金）以前に所得税・個人消費税率・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく「事前予約制」となりますので、予約なくお越しただいても対応できません。

※ 確定申告会場への入場には入場整理券が必要です。国税庁 LINE 公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行がスムーズです。

▼問合せ・予約先

大田原税務署個人課税第一部門
☎ 0287・22・3118

空き家・空き店舗セミナー を開催します！

町内の空き家・空き店舗の活用促進および適正管理促進を目的として、空き家・空き店舗セミナーを開催します。

【第 1 部】空き家・空き店舗セミナー

不動産のプロを講師に迎え、中古物件市場の動向や空き物件管理のポイントなどを学びます。また、空き家バンク・空き店舗バンクなど、活用できる町や国の制度をご紹介します。

【第 2 部】個別相談会

セミナー終了後、希望者向けに個別相談会を実施します。

【共通事項】

▼日時 1 月 14 日（火）

午前 10 時～11 時 30 分

▼場所 ワークベース那須 2 階会議室（寺子丙 3・105）

▼対象 空き家に関心がある方

○例えばこんな方
・空き家、空き店舗をお持ちの方、または相続する予定のある方
・将来的な活用や解体等を検討している方

▼費用 無料

▼申込方法 電話または申し込みフォームからお申込みください。

▼申込期限 1 月 10 日（金）午後 5 時

▼主催 地域おこし協力隊・地域活性化起業人（空き家・空き店舗担当）

▼申込み・問合せ ふるさと定住課 ☎ 72・6955



申込みフォーム

年末年始等で家族・親戚が集まる機会に、お家のことを話し合ってみてはいかがでしょうか？